

缶

飲料や食品が入っていた缶のうち、
一辺の長さが15cm以内の角缶、
容量が3ℓ以内の缶です。



対象になるもの(例)

ジュースなどの缶



ビール缶



ペットフードの
缶、ふた



缶詰の
缶、ふた



お菓子の缶



ボトル缶のふたは外して
本体と一緒に出してください。

❌ 対象にならないもの

燃やせないごみへ出してください。

飲料や食品以外が入っていた缶
(塗料缶・オイル缶 など)

一辺15cm超の角缶



容量3ℓ超の缶



汚れがとれない缶



出すときの注意点

- アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません。

※集団回収(資源化推進事業)で、クリーンセンター以外の資源回収事業者へ搬入される場合は、アルミ缶とスチール缶を分けるなど、搬入先のルールに従ってください。

- 金属製のふたは、外して本体と一緒に出してください。
- 中を水洗いし、水気を切ってから出してください。
- つぶさずに、集積場所のコンテナに入れてください。